

児童手当

六月は現況届の提出月です

現在児童手当を受けている人は、毎年六月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年六月一日における状況を記載し、児童手当を引き続き受け取る要件があるかどうかを確認するためのものです。対象者に、児童手当現況届の用紙を郵送しますので、必要書類と一緒に提出してください。

現況届提出に必要なもの

- ・印鑑
 - ・受給者(保護者)の保険者証の写し
 - ・平成18年度 児童手当用所得証明書
(平成18年1月2日以降に当市に転入した場合)
- 提出期限 6月30日(金)
提出先 各庁舎市民サービス課
(受付時間 月~金曜日 8:30~17:15
木曜日は19:00まで延長)

児童手当制度が変わりました

〜手続きはお早めに〜
平成十八年四月一日の制度改正により、支給対象児童が小学校六年生まで拡大し、また所得制限限度額も引き上げられました。対象となる児童を養育しているが児童手当を受給していない人、小学校五、六年生の児童を持ち児童手当を受給している人に通知を出しました。まだ手続きをしていない人はお早めに手続きをしてください。

更新の手続き

乳幼児医療費

現在お持ちの乳幼児医療費受給者証は、九月三十日(土)で有効期限が切れます。対象児童(平成十二年四月二日以降生まれ)のいるご家庭へ申請書を送りますので更新手続きをしてください。ご不明な点がありましたらご連絡ください。



申請場所

福祉課(大仁庁舎)
市民サービス課(伊豆長岡庁舎・葦山庁舎)

申請期間

6月12日(月)~6月30日(金)

手続きに必要なもの

- ・印鑑
 - ・児童・保護者の保険証
(保護者の保険証は児童手当更新申請に必要)
 - ・平成18年度児童手当用所得課税証明書
(平成18年1月2日以降転入された人のみ必須)
- 児童手当現況届を提出する場合はその写しで可

問合せ 福祉課 電話 0558 76 8008

更新の手続き

母子家庭等医療費助成

申請場所

福祉課(大仁庁舎)
市民サービス課(伊豆長岡庁舎・葦山庁舎)

申請期間

6月5日(月)~6月23日(金)

手続きに必要なもの

- ・申請書
- ・印鑑
- ・保険証の写し(家族全員分)
- ・申請者名義の通帳の写し
- ・所得税非課税が確認できる平成17年分源泉徴収票または確定申告書の写し
- ・母子家庭等医療費受給者証(オレンジ色)

問合せ 福祉課 電話 0558 76 8008

この制度は、ひとり親家庭等(母子家庭・父子家庭・父母のいない児童などの福祉の向上を図るため、医療費の一部を助成するものです。本人、同居の扶養義務者などに平成十七年分の所得税が課せられている場合は対象になりません。

現在お持ちの母子家庭等医療費受給者証は、六月三十日(金)で有効期限が切れますので更新手続きが必要です。また、現在受給していないひとり親家庭の人も、新しい年度の課税状況を確認させていただきますので、該当と思われる人は、申請手続きをしてください。



おしえて!

児童手当

現在、児童手当を受給している人でも、意外と知らない児童手当制度。児童手当制度についての、いろんな疑問にお答えします!

Q 児童手当ってどんな制度?

A これからの未来を支える子どもたちが健やかに育つためには、家庭における生活の安定が必要です。子育てにかかる費用の一部を支給することにより、子どもたちが安定した質の高い生活を送れるようにするのがこの制度です。

Q 児童手当をもらえるのはどんな人?

A 子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる、そのような人なら児童手当がもらえます。ただし、条件があります。日本国内に住所があること。児童手当がもらえるのは子どもが小学校を修了するまでです。所得額の制限があります。(くわしくは市民サービス課にお問合せください)

Q 児童手当の金額は?

A 1人目、2人目の子ども...月額5,000円
3人目以降の子ども...月額10,000円
2、6、10月の15日に、それぞれの前月分までまとめて振り込まれます。

Q 今まで所得制限でもらえなかったけど、今後も児童手当はもらえないの?

A そんなことはありません。6月から来年5月までの手当は、平成17年中の所得により受給できるかどうか決定します。所得や家族の状況が変われば受給できる場合があるので、新たに認定請求を行なってください。

ご確認ください!

6月15日(木)に児童手当の支払いをします。指定口座に2月~5月までの4か月分を振り込みます。16日(金)以降、口座をお確かめください。

問合せ 市民サービス課(伊豆長岡庁舎) 電話 055 948 2901

基本健診を受けられる

医療機関 追加

基本健診の内容は、身体計測・血圧測定・内科診察等です。この健診を受けることで生活習慣病の早期発見・早期治療、食生活や運動などの生活改善による病気の予防につながります。対象は、四十歳以上の市民です。



医療機関 エムオーエー奥熱海クリニック
所在地 浮橋 1606 1
電話 0558 79 1100 (要予約)
受診方法 上記医療機関で健診を希望する人は、6月~9月末までに基本健診問診票を持って受診してください。事前に電話で予約が必要です。

問合せ 健康づくり課 電話 0558 76 8014